

第4次中期計画

(令和5年度～令和9年度)

公益社団法人小田原市シルバー人材センター

I はじめに

1 高齢者の状況

わが国では既に総人口の減少が始まっていますが、65歳以上の高齢者人口は増加を続けており、小田原市においても同様の状況が続く見通しとなっています。

こうした中で、当センターの会員の平均年齢も次第に高くなってきておりますが、今後もシルバー世代が自らに合った就業を継続していくうえでは、改正高年齢者雇用安定法による70歳までの定年の引き上げや継続雇用制度の導入などが、会員やセンター事業にどのような影響を与えるかを注視していくことが求められます。

2 第3次中期計画の達成状況

平成30年度から取り組んできた第3次計画のもとで、中核となる総務企画委員会を設置し、会員向けアフターフォロー事業に着手したほか、インボイス制度(*1)への対応協議に努めるなど体制の強化に取り組み、センターは会員が主体的に運営を行う組織となってきました。

また、会員数の拡大に向けては、令和元年度には目標の会員数1,000人に到達し、更なる取組として派遣事業の強化に着手しました。

就業機会の拡大にあたっては、ハローワークや生涯現役推進協議会など関係機関との連携に努め、令和元年度には契約金額の目標値とした3億8千万円にあとわずかかというところまで伸ばすことができました。

このほか、地域活動及び交流活動の活性化、安全就業の推進、広報活動の充実にも積極的に取り組んできましたが、計画期間半ばからの新型コロナウイルス感染症拡大により、センター事業は大きな影響を受け、中断を余儀なくされたものも少なからずありました。

その後のWithコロナ（新型コロナウイルスとの併存）の中で、センターの今後の発展に向けた課題も次第に明確になってきており、何よりもまず、就業実人員の回復を目指し、特に入会後できるだけ早期に就業に至れる環境づくりに向け、既存の就業先における就業人員の拡大と新規の就業先の獲得の双方に努めていくことが必要です。

●*1 インボイス制度（適格請求書等保存方式）

正確な適用税率や消費税額等を伝えるため、登録番号のほか一定の事項が記載された請求書等を交付するもの。

このインボイス制度が施行されると、シルバー会員が原則免税事業者であるため、センターとしては会員の配分金に含まれる消費税額負担分について、仕入税額控除を行うことができず、新たな納税コストが発生する。

3 シルバー人材センターを取り巻く環境

(1) 外部環境として

近年上昇を続ける消費者物価指数に賃金が追いついていないとされる中であっても、最低賃金は政府の力強い後押しを受け、目標とされている「全国加重平均1,000円以上」に近づいてきました。

新型コロナウイルス感染症の影響には終わりが見えませんが、関東経済産業局管内においては、生産活動、個人消費、そして雇用情勢など多くの指標で持ち直しの動きは見られるとされています。コロナ禍で大きく傷ついた宿泊、飲食サービス業での人手不足もセンター事業確保のチャンスと捉えた取組や、感染への不安などにより減退しているとされる高齢者の就業参加意欲を高める活動も欠かせません。

(2) 内部環境として

小田原市の高齢者人口全体は増加している中であっても、前期高齢者は減少し始めています。この中で、センターにおいても新たな会員確保に努めていきます。

合わせて、大きく減少してきた就業延人員の維持を図るため、襖、障子などの技能分野や、家事援助、販売等のサービス分野の就業機会の確保も求められます。

また、令和5年10月に導入されるインボイス制度に伴う新たな負担に対応していくためにも、センターと会員におけるデジタル環境の継続的な利用促進を図り、業務の効率化を目指さなければなりません。

以上が、会員を含めた高齢者の状況、第3次中期計画の達成状況、そしてシルバー人材センターを取り巻く環境であると認識し、この第4次中期計画を策定いたしました。この計画を着実に推進することを通じ、様々な課題を克服しながら、更なる環境変化にも柔軟に対応しうる持続可能な組織づくりを行い、会員のより豊かな生活の軸となる、魅力あるシルバー人材センターを目指してまいります。

● SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年9月国連で採択された「持続可能な開発目標」。「誰一人取り残さない」という理念のもと、「世界の貧困をなくす」「持続可能な世界を実現する」ことを目指した、2030年を達成期限とする17のゴール（それぞれにアイコンが定められている）、169のターゲット、および、その進展を評価するための指針を持つ包括的な目標。

事業の概要（基本計画）

1 体制の強化

- 社会全体で広くコンプライアンス(*2)の遵守が求められており、シルバー人材センターも厳格な運営を行わなければなりません。
- 高齢者雇用安定法の改正により、定年の延長など高齢者の就業機会を確保するための施策が充実してきていますが、一方で、会員の高齢化などセンターにも変化が現れてきています。
- 令和5年10月に導入されるインボイス制度は、センターの将来の経営に大きな影響を及ぼすことが懸念されるため、持続的な運営に向けた対策と合わせて、体制の強化に取り組む必要があります。



成果目標	会員数	1,100名
活動目標	●入会説明会参加人数	250名/年
	●新入会員数	200名/年

(1) コンプライアンスの遵守

会員、役員、事務局が一体となり、コンプライアンスを遵守した運営に努めます。

(2) 会員数の確保

会員の生活の質の充実に向け、より多くの会員に就業機会を提供するとともに、サークル活動や各種教室を企画・実施します。

① 入会の促進

現在活躍している会員が主人公となって体験談の披露や説明そのものを行うなど、説得力の高い入会説明会を実施します。また、いつでも入会手続きができる環境として、Web（ウェブ）入会(*3)システムを導入します。

② 退会防止策の推進

入会から就業開始までの待機期間の短縮に努めるとともに、入会者アフターフォローを継続します。また、各種教室やバス旅行などの会員活動の充実を図ります。

(3) 収益の確保

新型コロナウイルス感染症により大きな打撃を受けた小田原の観光産業も次第に活力を取り戻してきています。センターも With コロナ（新型コロナウイルスとの共存）の中で、会員の就業の拡大により収益を高めています。

また、インボイス制度により新たな消費税の負担が発生するため、派遣就業の比率を高めるとともに、発注者への適切な負担を求めています。

(4) 適正就業の推進

シルバー人材センター事業には、有料職業紹介事業、労働者派遣事業、請負・委任契約による受託事業がありますが、会員の社会参加と生きがいの獲得に向け、受注内容に照らした適正な就業を進めます。

●*2 コンプライアンス（法令遵守）

組織として、法令を守ることはもちろん、組織規範、社会規範、倫理にのっとった組織経営を行うことで、社会的信用を得ることが求められている。

●*3 Web（ウェブ）入会

（WebはWorld Wide Webの略）

スマートフォンやパソコンから、センターへの入会手続きができる仕組み。

2 就業機会の拡大

- 小田原市の高齢者人口は、今後も増加傾向が続くと予測されておりますが、同様にセンター会員の平均年齢も上昇しています。
- 近年、75歳以上の在会登録会員数が大幅に増加しており、高齢になっても元気に働くことができる会員が増えています。
- 一方で、在会年数が短い会員ほど就業ができていない状況となっていることから、入会后、早期に就業機会を得られる環境づくりも含め、幅広い年齢層での就業機会の開拓が課題となっています。

3 すべての人に
健康と福祉を



8 働きがいも
経済成長も



成果目標	● 契約金額 3億8千万円（派遣事業含む）
	● 就業実人員 700名
活動目標	● 広報活動 2回/年
	● 就業開拓活動 4回/年
	● 他団体との交流 2回/年

(1) 企業、家庭向け広報の推進

センターのPRと就業機会の拡大に一体的に取り組むため、タウン紙や各種団体の会報誌への掲載など、幅広い広報活動に努めます。また、会員自らもリーフレット等を活用し、就業先に対するセンターのPR活動に努めます。

(2) 就業先の開拓

企業、団体においても With コロナ（新型コロナウイルスとの共存）に対応した事業活動が展開され始めています。センターにおいてもそうした取組から学びを得て、高齢者の就業に有効な就業開拓活動を検討し、推進します。

(3) 関係機関との連携

県・市、商工会議所、観光協会などとの交流機会を多く得て、それぞれの団体との関係を築き、将来の受注に繋がる活動に努めます。

3 活動の活性化

- センターには、就業機会の提供だけでなく、地域社会の活性化への貢献や会員の生きがいの充実が求められています。
- そこで、ボランティア活動を通じた地域貢献に引続き努めていきます。
- さらに、地域で共に暮らす仲間としての会員相互の交流を通じ、健康の維持増進や学びの機会を提供できるセンターを目指します。

11 住み続けられるまちづくりを



17 パートナーシップで目標を達成しよう



成果目標 地域貢献活動及び会員交流活動参加人数 300名/年

活動目標	● ボランティア活動	2回/年
	● 会員バス旅行	2回/年
	● ランチ会	4回/年
	● 自主トレサークル	72回/年
	● 英会話教室	240回/年

(1) 地域貢献活動

地域社会づくりの担い手の一員として、行政や公益的な団体と協調し、ボランティア活動を継続的に行います。

(2) 会員相互の交流

会員バス旅行やランチ会などの余暇活動、トレーニングや講習会による健康管理活動、英会話教室やスマホ講習などの学習活動を実施し、就業以外にも生活の質の充実につながる取組を実施します。

4 安全就業

- これまでも、事故ゼロを目指す取組を継続的に推進してきたことにより、特に傷害事故については、安全性を重視して植木剪定の高さ制限や草刈り場所の限定などにより、取組の成果が出てきました。
- しかしながら、会員の高齢化も進む中で、一段と安全意識を高め、賠償事故の抑制を目指した取組が求められます。



成果目標 就業中及び通勤途上の事故 0件

活動目標

- 安全巡回 月2回 72ヶ所/年
- 健康講座の開催 1回/年
- 交通安全教室の開催 1回/年
- 安全管理委員会だより 12回/年

(1) 安全意識の啓発

注意喚起と安全意識の高揚を促すため、安全巡回や定期的な職種別安全教育を行い、これに基づいた事故防止策を徹底していきます。

(2) 健康づくり

就業や生きがいの基本である健康づくりに有用な情報提供や講座の開催に努めるとともに、体力づくりのため、体操やウォーキングへの参加を推奨していきます。

5 デジタル化の推進

○国では、デジタル庁を設置し、デジタル社会の形成を推進していますが、センターの運営や会員へのデジタル環境の活用支援は、事務の効率化や会員同士のコミュニケーションの活性化、さらには新たな就業開拓に資することが期待されます。

○そこで、国の施策や社会環境の変化に迅速に対応しながら、デジタル化推進のための工程表に沿って、センターにおける環境整備を計画的に進めます。



成果目標 デジタル環境利用会員数 500名/年

活動目標 ●Webからの入会者数 50名/年

●スマホ教室の開催 2回/月

(1) 会員支援の強化

円滑な入会を促すため Web 入会のシステムを導入するほか、就業情報や就業報告、連絡調整など日常的な就業活動を支援するため、スマートフォンやパソコンの活用を推進します。

(2) 効率的な組織づくり

事務の効率化に向け、会議や文書管理、職員の勤務支援のデジタル化を図ります。

(3) 顧客向けサービス

受注確保に向け、発注者である企業のデジタル化の進捗に合わせ、センターにおける契約、業務管理、支払いまでの業務のデジタル化に向け、検討を進めます。

小田原市の高齢者人口の見通し

(単位：人)

年 度	総人口	高齢者人口 (65 歳以上)	高齢化率 (65 歳以上)	前期高齢者 (65～74 歳)	後期高齢者 (75 歳以上)
平成 12 年度	200,173	33,519	16.7%	20,039	13,480
平成 15 年度	199,290	37,101	18.6%	21,535	15,566
平成 18 年度	198,951	40,896	20.6%	23,021	17,875
平成 21 年度	198,341	45,572	23.0%	25,067	20,505
平成 24 年度	197,415	48,634	24.6%	25,578	23,056
平成 27 年度	194,644	53,523	27.5%	28,347	25,176
平成 30 年度	191,739	56,246	29.3%	28,091	28,155
令和元年度	190,667	56,615	29.7%	27,517	29,098
令和 2 年度	189,572	57,050	30.1%	27,527	29,523
令和 3 年度	188,700	57,311	30.4%	27,456	29,855
令和 4 年度	187,749	57,469	30.6%	26,276	31,193
令和 5 年度	186,722	57,747	30.9%	25,176	32,571
⋮					
令和 7 年度	184,460	58,018	31.5%	23,262	34,756
⋮					
令和 22 年度	161,096	59,452	36.9%	26,291	33,161

* 出典：おだわら高齢者福祉介護計画 [令和 3(2021)年度～令和 5(2023)年度]

令和 3 (2021) 年度以降は令和 2 (2020) 年 10 月 1 日現在の小田原市人口統計を基礎として、国立社会保障・人口問題研究所の出生率、死亡率を踏まえ算出。

中期計画策定委員会開催経過

回	日程	主な内容
第1回	令和4年8月2日	(1) 委員長・副委員長の指名について (2) 第3次中期計画と改定かながわ中期計画 (3) 第3次中期計画の達成状況 (4) 高齢者の状況 (5) 新計画の骨格案と検討スケジュール
第2回	令和4年8月30日	(1) 高齢者の状況(補足) (2) 第3次中期計画の達成状況(補足) (3) シルバー人材センターを取り巻く環境
第3回	令和4年9月27日	(1) シルバー人材センターを取り巻く環境(補足) (2) 基本計画(1)体制の強化 (3) 基本計画(2)就業機会の拡大 (4) 基本計画(3)活動の活性化
第4回	令和4年10月25日	(1) 基本計画(1)体制の強化(補足) (2) 基本計画(2)就業機会の拡大(補足) (3) 基本計画(3)活動の活性化(補足) (4) 基本計画(4)安全就業 (5) 基本計画(5)デジタル化の推進 (6) はじめに
第5回	令和4年11月29日	(1) 全体調整

【中期計画策定委員会】

委員長 寺内 征一

副委員長 堀村 逸郎

委員 小川 恭弘

委員 神野 功二

委員 猪原 和子

公益社団法人小田原市シルバー人材センター